

【別紙】 特別措置期間中のお客さまへのお知らせ方法（イメージ）

- 特別措置適用期間中は、毎月の「電気ご使用量のお知らせ」等に、特別措置による値引き単価等を掲載します。

<例：電気ご使用量のお知らせ>

電気ご使用量のお知らせ				年	月	日
ご契約名義		様		ご使用量※以下内訳		
ご使用場所				kWh		
ご契約番号 (供給地点特定番号)				その他季 kWh		
ご契約種別				夏季 kWh		
ご契約電力				前 月		
ご使用期間		月 日～ 月 日 (日数 日)		前 年 同 月		
今月検針日		月 日 翌月検針日 月 日		基本料金 円		
お支払期日		月 日		電力量料金 円		
ご請求額		円		燃料費等調整額 円		
うち消費税等相当額		円		再エネ発電賦課金 円		
燃料費調整単価 (月分)		円		最大需要電力 kWh		
託送料金相当額 円				燃料費等調整単価の詳細は、当社ホームページをご覧ください。なお、今月分の燃料費等調整単価には、政府による電気・ガス料金支援（低圧▲3.5円/kWh、高圧▲1.8円/kWh）を含みます。		
賠償・摩耗円滑化負担金相当額 円				【ご案内】		
燃料費等調整単価		円		1. ご契約の開始、廃止等の場合には、使用日数に応じて日割計算いたします。		
				2. 基本料金がある契約については、ひと月の電気ご使用量が0kWhの場合、基本料金は0円とさせていただきます。		
				3. お支払期日（検針日の翌日から30日目）を超えてお支払いいただいた場合は、その原則として、お支払いの直後に支払義務の発生する料金とあわせてご請求させていただきます。ただし、ご家庭や商店などの低圧供給のお客さまにつきましては、お支払期日のご請求いたしません。		
				4. ご請求内訳には消費税等相当額を含んでおります。		
				5. ご請求額は、ご契約の変更等で、実際の金額と異なる場合がありますのでご了承ください。		

燃料費等調整単価の欄には、
値引き反映後の単価を表示します。

値引き単価等を掲載します。
「燃料費等調整単価には、政府による電気・
ガス料金支援（低圧▲3.5円/kWh、高圧
▲1.8円/kWh）を含みます。」※

※2026年8月分・10月分の記載。2026年9月分は、「（低圧：▲4.5円/kWh、高圧：▲2.3円/kWh）」を掲載します。

<例：電気料金請求書>

電気料金請求書

Electric bill

年 月 日

様

日頃は格別のお引立てをいただき、まことにありがとうございます。
別紙、電気料金請求内訳書にもとづき、 電気料金を
下記のとおり、ご指定の口座から振替させていただきますので、よろしくお願
いたします。

料金年月	請求口数	振替日 Date transferred
年 月分	口	月 日
ご請求額 Bill amount	課税(10%)対象額	うち消費税等相当額 Consumption tax(in bill amt.)
円	円	円

電気料金には、託送料金相当額(賠償負担金相当額、廃炉円滑化負担金相当額を含む)を含みます。詳細は当社ホームページをご覧ください。
燃料費等調整単価の詳細は、当社ホームページをご覧ください。

なお、今月分の燃料費等調整単価には、政府による電気・ガス料金支援(低圧▲3.5円/kWh、高圧▲1.8円/kWh)を含みます。

お 知 ら せ

当月分料金のお支払期日は、 で
ございます。 Payment due date

- 上記期日を過ぎてお支払い(低圧契約の料金の当社指定振替日で振替となった場合を除く)になりますと、その契約日数に応じて年利10%の延滞利息を、原則、お支払後に発生する料金とあわせてご請求させていただきます。
- 上記振替日に振替ができなかった場合、再振替はおこないませんのでご留意ください。

値引き単価等を掲載します。

「燃料費等調整単価には、政府による電気・ガス料金支援(低圧▲3.5円/kWh、高圧▲1.8円/kWh)を含みます。」※

お名前等の誤りや口座情報表示変更のお申出については、表記までご連絡ください。



広島市中区小町4-33

中国電力ネットワーク株式会社

代表取締役社長
長谷川宏之
登録番号：T5240001054140



※2026年8月分・10月分の記載。2026年9月分は、「(低圧：▲4.5円/kWh、高圧：▲2.3円/kWh)」を掲載します。